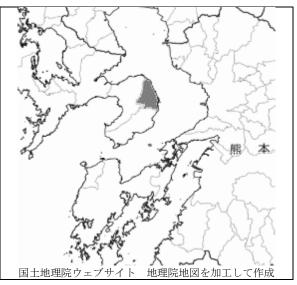
長崎県 島原市

◆ 自治体の状況(数値は平成 27 年度国勢調査)

総人口	45,436 人
平均年齢	50.0 歳
一つつ一田川	(全国平均 46.4 歳)
高齢者人口	14,811 人
高齢化率	32.6%
高断化学	(全国平均 26.6%)
面積	82.97 km²
	547.6 人/km²
人口密度	(全国平均 340.8 人/km ²)



※数値は平成 27 年国勢調査より

◆ 認知症に関する各種取組の状況

認知症サポーター 養成講座	開催回数:	(141 回)		延参加者数:	(4,022 人)	
認知症サポーター ステップアップ講座	開催回数:	(4	回)	延参加者数:	(294 人)	
認知症初期集中	設置の有無	₹:		無		
支援チーム	認知症サポーター流・連携の内容	ーとの交	-			
	配置の有無	€:		有		
認知症地域支援 推進員	認知症サポーターとの交 流・連携の内容		見守りネットワーク協議会への参加・協力を得てSOSおかえりネットへの協力を得ている。			
			同行訪問や気になる方の通報をしていただいている。			
上記等の認知症に関する各種取組の開始年 (最も古くから行っている取組)			平成 20 年			
認知症サポーターの主な活動内容			を行う。また、日頃から見守りを行う。			
	サポーターが活動しやすくするための、行 政の取組・工夫があれば、その内容			- 的役割を担う。		

取組の特徴

■ <認知症対策の発展過程について>

- ・島原市では平成22年度に、長崎県「認知症地域支援体制構築等推進事業」のモデル地区として手を 挙げた事をきっかけとして、各種活動に着手。
- ・具体的な施策は、認知症サポーター養成講座や認知症サポートリーダー養成講座の開催、認知症カフェの開設、普及啓発など様々であるが、島原市では地域包括支援センター(島原市医師会が委託を受け運営)が中心となり運営している。

■ <認知症サポーター養成講座・ステップアップ研修の実施状況について>

- ・認知症サポーター養成講座は幅広い年齢層を対象に、10年近〈養成を行っている。
- ・子どもを対象とした養成講座は、クイズ形式などわかりやすい養成講座の実施を働き掛けている。また、民間企業対象の研修については市事業である「島原市高齢者等見守りネットワーク協議会」参加企業からの受講依頼が多くあるなど、様々な形式、様々なルートを活用した研修開催に取り組んでいる。
- ・研修受講後の活動としては、地域(地区社協等)が主体となった活動に、その地域のサポーター・サポートリーダーが関わり、認知症の方への声掛け訓練の手伝いを行うなどの支援が行われている。各地域でサポートリーダーが活動できるよう、7つの日常生活圏域で10人ずつ養成することを目指し、ステップアップ研修を実施した。

■ <今後の方向性について>

- ・活動は発展しているが、サポーター養成講座の参加者の拡大(子どものさらなる参加促進等)、サポートリーダーの活動の場の提供は、引き続き取り組みを続ける予定である。
- ・認知症サポーターの養成については、市内の小中学校で毎年開催できるよう、引き続き調整。
- ・サポートリーダーについては、当初目標の70人養成を達成した。今後は活動の場をさらに広げていく。

(1)認知症対策の発展過程について

<認知症対策に取り組み始めたきっかけや問題意識>

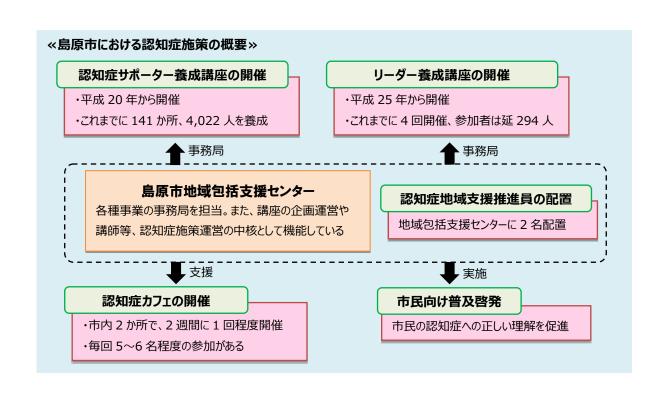
○ 平成 22 年度に長崎県が実施した「認知症地域支援体制構築等推進事業」のモデル地区として手を挙げたことがきっかけであった。本モデル事業では、認知症啓発に関するのぼりの作成・活用、認知症に関する先進的取組地域(福岡県大牟田市等)の視察を行ったが、ここでの活動が後述の見守りネットワーク協議会の活動や、認知症と思われる方への声掛け訓練の実施につながっている。

<自治体の認知症施策の概要>

【様々な施策を、地域包括支援センターが中心となって運営】

○ 具体的な認知症施策として、認知症サポーター養成講座や認知症サポートリーダー 養成講座(認知症ステップアップ講座)の開催、認知症カフェの開設、認知症地域 支援推進員の配置、市民への認知症に対する理解を深めるための普及啓発等を行っている。

- 認知症サポーター養成講座、認知症サポートリーダー養成講座は、島原市地域包括 支援センターが主導で行っている。講座内容の検討、日程・場所等の調整、参加者 の受付等、事務局業務は包括職員が中心で担っているが、市内の別組織に在籍する キャラバンメイトと一緒に当日運営を行うこともある。(詳細は後述)
- 認知症カフェは市内 2 か所で実施。1 か所は市内の小規模多機能事業所で平成 27 年から、もう 1 か所は市内の一般の喫茶店で平成 28 年 10 月から、それぞれ 2 週間に 1 回程度の頻度で行われている。参加者は概ね 1 回あたり 5~6 人程度である。
- 認知症地域支援推進員は、島原市に 1 人(島原市地域包括支援センター在籍)であるが、島原市が含まれる介護保険広域連合(島原地域広域市町村圏組合:島原市・雲仙市・南島原市)にも 1 人いるため、市および広域連合と連携しながら、認知症サポーターの広報啓発、増加に向けた取組等を含む施策の推進・調整を行っている。
- なお、島原市地域包括支援センターは、広域連合の委託を受け島原市医師会が運営しているため、包括職員は医師会職員の身分となる。職員体制は、社会福祉士 5 名)、保健師 4 名、主任ケアマネ(所長含む)4 名であり、別の場所にサブセンターを有している。



<認知症対策が軌道に乗るまでの経緯・課題等>

【各種働きかけにより活動が広まりつつある。さらなる活動の浸透、制度の周知等が課題】

○ 認知症サポーター養成講座は、高齢者の受講が多い。また、子ども達への養成につ

いても包括職員の個人的なつながりを活用し、小学校・中学校などで少しずつ受講を増やしている。しかし、市内全域の小学校・中学校にはまだ浸透していない状況を課題と捉えている。

- 認知症サポートリーダーの確保は進んできているものの、活動の幅は十分広がって おらず、今後活動の場をいかに提供していくか、作っていただくかということが課 題と考える。
- また、島原市では市内の精神科医療機関(島原保養院)が認知症疾患医療センターとなっている。一般の医療機関の専門職の中には、センターへ受診することによりかかりつけ医が変更になるのではないかと懸念する場合もある。このため、認知症疾患医療センターの周知と認知症相談に対する理解促進を進めている。

(2) 認知症サポーター養成講座の実施状況について

<認知症サポーターの養成状況>

【幅広い年齢層を対象に、10年近く養成を行っている】

- 認知症サポーター養成講座は平成 20 年から開始し、現在までに 141 か所、4,022 人を養成している。対象者は 60 歳以上の方が多く、ふれあいサロンや高齢者学級(健康教育講座など、高齢者向けの各種講座)などで講座を実施している。また、小学校、中学校、高校、専門学校、警察、市役所、歯科診療所、薬局、民間企業等様々な場所で実施しており、市議会議員等の参加もみられる。
- 基本的に 5 人以上の参加者があれば、出前講座として出かけて講座を開催するが、 対象事業所に場所がないなどの事情があれば、包括で開催することもある。また、 個人での参加希望等 5 人以下の場合には、その時点で別途開催予定の講座をご案内 し、そちらに参加頂く方法をとっている。

【包括から積極的に、子どもを対象としたわかりやすい養成講座の実施を働き掛けている】

- 学校については、教育委員会等の行政組織に働き掛けていく方法よりも、包括職員等の個人的なつながり(PTAや子どもの担任等)で直接学校等に講座開催を働きか
 - けることが多い。多いのは小学5年生、中学3年生などで、福祉体験の一環として学年単位での実施である。
- 小学生・中学生については基本的に 1 回 90 分で、手作りの小道具を用いた演習を取り入れたり、認知症に関するクイズを作ってグループワーク形式で進めるなど、対象者にあわせたわかりやすい形、参加型の形式での講座実施を心が



サポーター養成講座(学生編)

けている。

○ 前述のとおり、全ての学校での開催は行えていないため、今後継続して実施予定。

【「島原市高齢者等見守りネットワーク協議会」が、民間企業の地域活動にも結びついている】

- 一般の民間企業に関して、企業によっては(金融機関など)自分の組織で研修を行っているところもあるが、島原市の事業である「島原市高齢者等見守りネットワーク協議会」に参加している企業から、講座の参加・開催依頼が多くある状況。
- 当協議会は、前述の「認知症地域支援体制構築等推進事業」での活動に端を発し、 元々ある高齢者虐待防止ネットワークを発展させて構築したもの。市と医師会、民間企業が協定を結び、地域に気になる人がいたら声かけをしたり、包括支援センターや福祉事務所へ連絡を行うなどの見守り体制を構築しいくことを目的とする(事例:新聞配達員が、新聞がたまっている高齢者世帯を気にかけて、何人かで訪問したところ、家主が倒れているのを発見。救急搬送し、大事には至らなかった)。協定は市長・医師会長が出席する締結式で結ばれる。
- 平成 28 年 7 月時点での協定締結企業数は 38 団体である。気になる高齢者への相談は年 4~5 回ほどあり、また年 2 回の会議で情報共有を図り、地域での安心・安全な生活を確保する 1 つのツールとして機能している。

(参考) 年度別協定締結団体数

年度	協定締結団体数		
平成 23 年度	3 団体(郵便局、電力会社等)		
平成 24 年度	13 団体(ガス会社、運送会社、新聞社等)		
平成 25~27 年度	17 団体(保険会社、コンビニ、タクシー会社等)		
平成 28 年度	5 団体(テレビ・ラジオ局等)		

平成25・26年度は協定締結は行われず、平成27年度に一括して締結を実施。

- 上記のような、日常的な見守り体制の構築・実施のほか、年 2 回協議会が開催される。参加者は協議会メンバーである、医師会等各職能団体、町内会・自治会や地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等の地域の団体、市役所・保健所・警察等の行政機関などの 25 団体、および上記の 38 団体(企業)となっており、事務局は島原市福祉事務所、地域包括支援センターが担う(市は協定締結に関する事務、包括はそれ以外の事務を主に担う)。
- なお、当協議会に参加するメンバーの多くは、月1回開催される地域ケア会議のメンバーでもあり、日常的な情報共有や顔の見える関係が構築されている。

<認知症サポーター養成の効果・活動事例>

【認知症に関する意識・関心の変化がみられている】

- 前述の見守りネットワークも含め、気になる高齢者の相談が多く上がるようになった。1人の高齢者に対して、多機関から連絡が入ることもある。
- サポーターの養成をきっかけに見守りネットワーク協議会にも加入してくれる事業 所が増え、地域の見守りに対する意識が高くなっている。
- また、幅広い年齢層や業種からも講座依頼が入るようになり、認知症に対する関心が高まっている。

【地域が主体となった活動に、サポーター・サポートリーダーが関わり、支援している】

- 各地区で地区社会福祉協議会を中心として「高齢者等見守りネットワーク講座」(平成 23 年度から)が開催され、地域の方も多く参加されている。運営は地区社協がメインであるが、ここでの会場設営や各種サポート等で、認知症サポーター、サポートリーダーに協力をいただいている。
- 講座内容は、島原市の高齢化の現状説明や 認知症に関する講話、寸劇を通して声掛け の対応例について学び、その後、実際に路 上に出て声掛け模擬訓練を実施。
- 声かけ模擬訓練は、認知症疾患医療センター職員による声かけの寸劇を見た後に、実際に参加者が、気になる高齢者役に扮した地区社会福祉協議会のメンバーに声かけを



高齢者等見守りネットワーク講座の様子

してみるという演習形式のもの。ここでも認知症サポーター・サポートリーダーが、 演習実施の支援に入る。

○ 声掛け訓練の参加者が実際に認知症の方に声掛けを行い、保護等につながったケースはまだないが、参加者からは「災害時の声掛け等にも活かしたい」などの声もあり、今後の見守り体制の構築・発展につながるのではないかと考えられている。

(参考) 高齢者等見守りネットワーク講座 開催状況

開催地区	開催年度	参加人数
白山	23 年度	82名
白山	24 年度	85名
杉谷	24 年度	79名
安中	26 年度	140名

開催地区	開催年度	参加人数
有明	26 年度	136名
森岳	27 年度	122名
三会	27 年度	90名

(3) 認知症サポーターステップアップ研修の開催状況について

<ステップアップ研修の状況>

【3 日間の研修で、サポートリーダーを養成】

- 認知症サポートリーダー養成講座 (ステップアップ研修) は、平成 25 年度からこれまでに 4 回 (年 1 回) 開催している。各年度とも、サポートリーダー養成講座は半日の講座を 3 日分実施する形であり、サポーター養成講座受講者に包括から講座の受講案内を送り、原則 3 日とも参加できる方を対象として実施している。
- 内容は「認知症サポーターの復習」「音楽の効果(演習)」「コミュニケーション(演習)」「グループホームでの実習や、「認知症の人と家族の会」との交流会」「今後の活動について」で構成される。
- なお、サポーター養成講座、サポートリーダー養成講座とも、カリキュラムの内容 は地域包括支援センター職員が一から考えたものとなっている。

(参考) 認知症サポートリーダー養成講座 カリキュラム (休憩除く)

日程	内容	講師·担当
1日目	開講式	島原市地域包括支援センター
	講座の目的 〜サポートリーダーの活動について〜	島原市地域包括支援センター
	認知症サポーターの復習 ~認知症について深く知ろう~	島原市地域包括支援センター
	認知症の方への音楽の効果を学ぼう	音楽教師
	~音楽を通してのコミュニケ―ション~	

2日目	認知症の方への接し方を学ぼう①	佐世保市社会福祉協議会
	〜演習を通してコミュニケーションの理解〜	
	認知症の方への接し方を学ぼう②	佐世保市社会福祉協議会
	~演習を通してコミュニケーションの理解~	

3日目	認知症の方の家族の気持ちを理解しよう①	島原市地域包括支援センター
	~認知症の人と家族の会の紹介~	
	認知症の方の家族の気持ちを理解しよう②	認知症の人と家族の会
	~認知症の人と家族の会の紹介~	
	今後の活動について考えよう	島原市地域包括支援センター
	~サポートリーダーが地域でできること~	
	閉講式	島原市地域包括支援センター

<ステップアップ研修の実施効果・評価等>

○ 高齢者等見守りネットワーク講座で、サポートリーダーによる運営の手伝い、講座

への参加があった。

- 今後の活動として、震災などの災害が発生した時は近所の高齢者宅を訪問し安否確認を行う、認知症家族会が開催しているワイワイ食事会に参加する、などの声が上がっていた。
- また、認知症の人と家族の会から、ボランティアがほしいとの声が上がっていたので、サポートリーダー講座の中で交流会を設け、顔つなぎを行った。継続的な活動には現時点で至っていないが、当事者や家族の声を直接聞く機会になり、身近に感じたとの声も上がっている。

<研修の実施にあたって工夫・配慮した点>

【地域に偏りのない人材育成への配慮や、研修自体を関係者の連携促進の手段に利用】

- サポートリーダー養成講座に当たっては、認知症サポーターの復習を最初に行い、 再度認知症に関する知識の再確認を行った。また、コミュニケーションの講座では 演習を多く取り入れ、参加者同士の交流も図れるようにした。
- 前述のとおり、家族会のボランティアに関するニーズを受けて、今後のサポートリーダーと家族会のつながりが保てるよう、講座の開催自体を家族会が開催される場所と同じ場所にするなどの工夫を行った。
- また、島原市は7つの日常生活圏域を有しており、サポートリーダーを各圏域で10人ずつ、計70人養成することを最初の目標としていた。そのために、サポートリーダー養成講座の開催会場を分散させる、目標の10人に満たない圏域に近いところで講座を開催するなどの工夫も行った。

(4) サポーター養成講座・ステップアップ研修の今後の方向性

- 認知症サポーターの養成にあたっては、市内の小中学校で毎年開催できるよう、行 ・学校等に働きかけをしていく予定である。
- サポートリーダーの養成にあたっては、当初の70人を達成したので、今後は活動が 拡大できるリーダーの活躍の場を設けていく。また、サポーターの養成講座にも参 加してもらったり、フォローアップを行っていく方針である。

≪認知症対策の発展過程について≫

- ○小学生~高校生への認知症サポーター養成講座を実施するなど、若い世代へのアプローチや薬局、歯科、タ クシー会社等、各事業所へ拡大をはかり実施している。
- ○認知症地域支援推進員が認知症の相談業務や、認知症カフェの取組の中心となっている。
- ○包括支援センターは広域連合(島原市・南島原市・雲仙市)が保険者となり医師会へ委託している。広域連合には保健師が一人配置されており全体を統括しているため、3 市合同での施策立案となり、思うように進まない点がある。

≪認知症サポーター養成講座・ステップアップ研修について≫

- ○サポーター養成講座の実施、準備にあたり良い工夫と思われる点として、サポーター養成講座を対象者に合わせて寸劇やグループワークなど、演習を取り入れて実施している。また、参加者を確保するために、島原市高齢者等見守りネットワーク協議会の開催時に PRしていた。(ネットーワーク協議会は連携協力・協定事業所が締結されている)
- ○講座の効果が見られた点として、下記のようなものが挙げられる。
 - ・気になる高齢者の相談が多くなった。たとえば、一人の気になる高齢者に対して多数の機関から連絡や情報 が提供されるようになった。
 - ・サポーター養成講座を受講後、見守りネットワーク協議会へ加入する事業所が増えた。
 - ・サポートリーダー研修(ステップアップ研修)を受講する人が増えた。
- ○また、ステップアップ研修の工夫としては、7 つの生活圏域毎に受講者を配置するため、地域の核となる人に声をかけ参加者を確保していること、家族会との交流会を内容に取り入れるなどボランティアとして活動できるような繋がりを持てるようにしていること、音楽療法を初日に実施し楽しく参加者同士が打ち解けられる雰囲気を作るなど、プログラムの内容や順番に気を付けている。

≪その他、ヒアリングを通して印象に残ったこと≫

- ○島原市高齢者等見守りネットワーク協議会が大きな組織となり、行政と地域、民間事業所が有機的に繋がっておりそれが拡大されている。見守りに関する情報収集や交換も円滑に行われている。
- ○認知症疾患センターと包括支援センターの連携がスムーズ。
- ○市保健師や広域圏保健師との連携が事業別の係わりとなっており、縛りがあるようで自由に事業を進めていき づらいと感じた。